

第 4 章 計画の取組

1. 地域包括ケアシステムの構築

高齢化の進行により、孤立死や老老介護、ひきこもり、自殺、さらにはヤングケアラーの増加など、地域生活ニーズは多様化、複雑化、重複化してきています。こうした問題に対応し、地域での暮らしを支援していくためには、ニーズの早期発見・早期支援や連携・協働支援の仕組みが不可欠です。

このため、国が進める地域包括ケアシステムとともに「津山市版地域ケアシステム」の一層の充実、推進を図っていきます。

〔1〕地域包括ケアシステムのネットワーク強化

個人や地域が抱える課題の解決に向けて、包括的かつ継続的な支援を行うため、地域包括支援センターを中核として、関係機関が連携・協働するネットワークを強化し、「津山版地域包括ケアシステム」の構築を図ります。

① 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムにおいて中核となる組織であることから、市と地域包括支援センターの綿密な連携体制を維持していきます。また、各事業の実施状況評価を行い、状況に応じた実施体制を整えとともに、事業の効果的な実施に努めていきます。

② 地域包括ケア会議の充実

支援を必要としている方は、様々な課題を抱えています。その方に対して支援を行うためには、公的なサービスや地域においてのサポートが必要となります。そのために、地域、関係機関及び専門職が共に考え、協働し、一人ひとりが自立した生活を送るための支援を行います。

また、これらの課題分析や支援の積み重ねを通じて、それぞれの地域が抱える課題や資源を明らかにし、地域において対応策を検討し、多職種協働による支援ネットワークの構築を進めるための支援を行います。

事業	取組の方向性
小地域ケア会議の実施	地域住民が主体となり、地域の課題を検討し、専門職、行政等とともに課題解決につなげている「小地域ケア会議」について、市内全域（連合町内会 44 支部）での開催を目指して推進していきます。 また、既設の地域においても、新型コロナウイルスに対応した新たな生活様式に合わせた形での会議の開催支援や、生活様式の変化等に各地域において対応していくための対策を検討し、支援も行っていきます。
地域ケア個別会議の実施	地域においてその人らしい自立した日常生活を営むために必要な支援に関するプラン検討を、地域、関係機関及び専門職が共に考え、その支援方法を介護支援専門員や介護サービス事業者とも共有するための「地域ケア個別会議」において、サービスの質の向上を目指します。

③地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実

地域包括支援センター及びサブセンターを中心として、地域における身近な総合相談窓口として、電話や来所による相談受付、必要に応じた家庭訪問等を行い、介護保険制度、介護予防、権利擁護などの保健・医療・福祉の総合的な相談を受け、関係機関と連絡調整を行います。

さらに近年では、8050問題をはじめ複合的な課題を抱える世帯の増加により、地域からの相談が多様化、複雑化、重複化していることから、特に相談の入口を担当するサブセンターの体制強化が求められています。サブセンター各拠点の職員体制の充実を図り、他機関・団体・職種との連携による包括的相談支援体制の構築を進めます。

④広報・情報提供の充実

「広報つやま」や「市ホームページ」等の媒体を用いた情報提供や、出前講座などを活用するほかに、高齢者に身近な地域包括支援センター、ケアマネジャーを通じてきめ細やかな情報提供を行います。

また、介護保険サービスについて紹介・説明するためのパンフレットは、毎年度更新し、常に最新の情報を提供できる体制を維持していきます。

行政サービスの各窓口において、わかりやすい案内や説明、掲示物の工夫、老眼鏡の設置等、高齢者が利用しやすい体制を整えます。また、市民への文書や行政刊行物の、文字の大きさや表現、デザイン等、見やすさ、わかりやすさに一層の配慮をします。

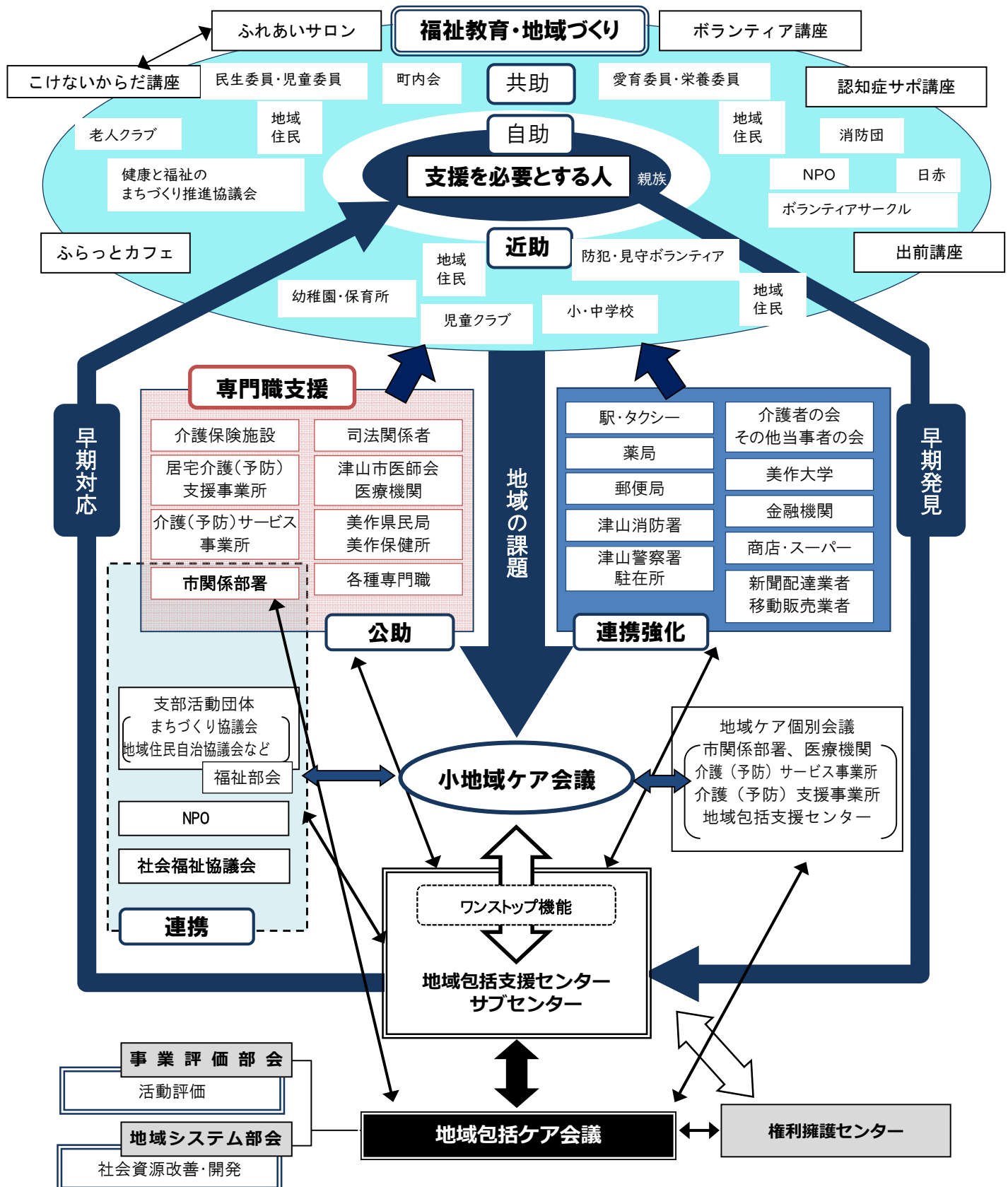
⑤地域包括ケアシステムを支える人材確保及び資質向上への支援

地域包括ケアシステムを構築し、深化させていくには、システムを支える人を確保し、育てていく必要があります。

本市全体及び各地域における人材確保の取組を様々な形で支援し、持続可能な地域包括ケアシステムへとつなげていきます。

事業	取組の方向性
人材確保への支援	岡山県福祉・介護人材確保推進協議会やハローワーク等と連携し、情報収集・発信を行っていきます。 県と連携しながら新規介護人材の確保及び介護人材の定着支援を両輪で進めます。 加えて、住民主体の取組への積極的な支援を行い、地域における担い手の確保と課題解決能力の向上を図ります。
資質向上への支援	在宅医療・介護連携推進事業において開催する研修会等、様々なスキルアップのための機会を確保し、資質向上につなげていきます。 併せて、多職種・同職種間の連携を強化し、顔の見える関係性づくりを進める事で、互いに質の高いサービス提供を目指す仲間づくりへの支援を行っていきます。

【津山版地域包括ケアシステム イメージ図】

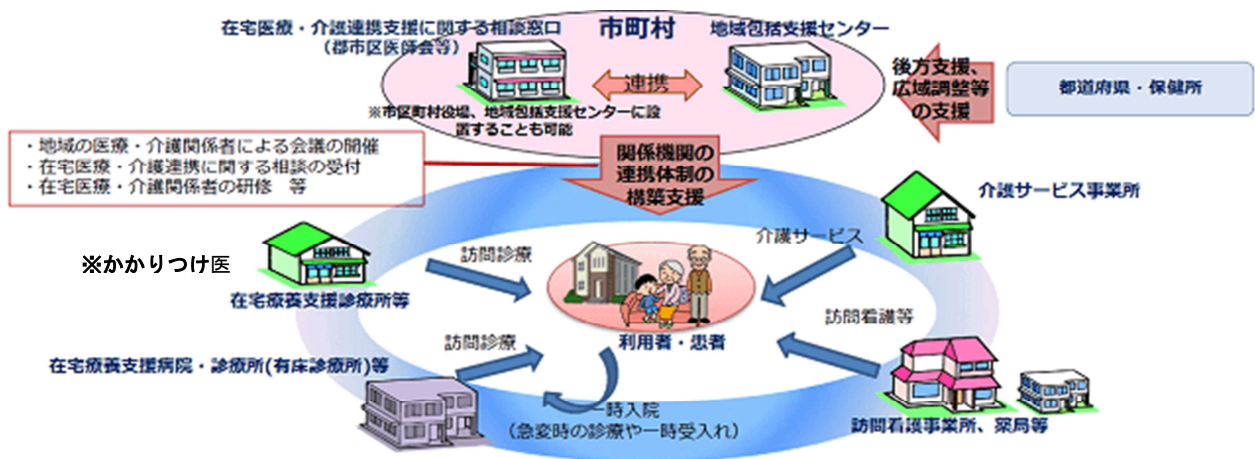


※ 津山市では、地域ケア会議について、個別のケース検討を行うものを「地域ケア個別会議」、市全体レベルで開催するものを「地域包括ケア会議」と表現しています。

（２）在宅医療・介護連携の推進

住み慣れた地域でその人らしい生活が人生の最期まで続けることができるように医療・介護の連携を強化し、切れ目のない在宅医療と介護体制の構築を目指して、「津山市在宅医療・介護連携推進協議会」を中心に、令和2年度から「地域包括ケア検討部会」、「情報共有部会」、「啓発・研修部会」に再編し、さまざまな取組みを進めています。

【在宅医療・介護連携のイメージ図】



①在宅医療と介護の提供体制の構築推進

地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と介護が一体的に提供される体制の構築を目指した取組を検討します。検討した取組については、地域における医療・介護関係者の理解と協力を得ながら、実現できるように努めます。

事業	取組の方向性
地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療機関、介護事業者等の住所、相談・連絡窓口、サービス内容等を把握し、関係者同士が連携しやすいよう支援していきます。また、住民に向けたマップなどを作成し、在宅医療や介護についての普及啓発を行っていきます。
在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応策の検討	地域の医療・介護関係者等が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、在宅医療・介護連携の現状と課題の抽出及び対応策等の検討を行っていきます。
医療・介護関係者の情報共有の支援	個人の基本情報や、連携シート、情報共有ツールを整備し、医療・介護関係者間の情報共有を支援します。また、津山市入退院支援ルールの活用を推進し、入院・転院・退院時における医療と介護の連携体制の構築を図ります。
相談支援	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの、在宅医療、介護サービスに関する事項の相談を受け、関係機関につなげていきます。
在宅医療支援	津山市医師会の協力を得て、診療時間外等の緊急対応、看取り体制等、在宅医療支援の体制整備を推進します。 また、医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者の増加に伴い自宅での慢性疾患の療養やターミナルケア等の支援を推進するため、在宅医療の充実を図るとともに、医療機関との連携を強化し、地域の医療情報の収集と提供を図ります。

かかりつけ医の普及	かかりつけ医は、診療の他に地域住民との信頼関係を構築し、健康相談、健診・がん健診、母子保健、学校保健、産業保健、地域保健等の地域における医療を取り巻く社会的活動、行政活動に積極的に参加するとともに保健・介護・福祉関係者との連携を行うことで地域の高齢者が少しでも長く地域で生活出来るよう在宅医療を推進することが求められています。 このため、かかりつけ医の活動支援体制を充実し、地域住民がかかりつけ医を持つことが出来るよう普及啓発に努めます。
------------------	---

※「かかりつけ医」とは、体調の管理や病気の治療・予防など、自分や家族の健康に関して日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれる身近で頼りになる地域医療・保健・福祉を担う医師のことです。地域包括ケアシステムにおいても、かかりつけ医が中心となって医療・介護の連携や介護予防等を推進していくことが重要になります。

②医療・介護関係者のネットワークづくり

これまで定期的に研修会を実施してきたことにより、医療・介護関係者間での連携は進んできています。

医療・介護関係者に加えて、地域を含めた連携を目指し、引き続き関係者間で顔と顔がつながり、互いの役割を共有し、スムーズな連携による、よりよい支援を目指して、研修会を実施していきます。

事業	取組の方向性
研修会の開催	医療・介護関係者資質向上研修会や多職種連携研修会を開催し、関係者の顔のわかる関係を深める取組を行います。 オンライン会議の活用、分散会場形式での開催など、新たな形での資質向上及び顔のわかる関係づくりのための研修会実施を検討していきます。

③地域住民への普及啓発

人生の最終段階における自分らしい生活のあり方を選択し、自身が望む生活を継続するためのサービスが選択できるよう、医療や介護に関する情報を発信していきます。

事業	取組の方向性
市民フォーラム	在宅医療やアドバンス・ケア・プランニング（人生の終末期においてあなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い共有する取組）など、必要に応じたテーマを設定して、普及啓発を行います。 フォーラムの開催方法についても、新型コロナウイルス対策を考慮した形で実施できるようにしていきます。
出前講座（健康教育）	出前講座等で地域へ出向いての普及啓発にも取り組んでいきます。